

あすなろ



第27本目

小池 だい さん (27歳)
新潟日報 新津支局
新聞記者 (新米町)

先輩記者をひと言で言うところ、仕事もできるが、遊び上手！お酒も飲めて趣味が多様な人が多いですが、「話の引き出し」も多いので、自分もそつなりたいですね。趣味はありますか？

スキーマや球技が好きです。いつも車には、カメラと自転車のほかにバレーボールやラケットまで積んで走っていますが(笑)、時間がなかなかないのが悩みです。

中国での思い出は？
それまでは、あまり自己主張できない性格だったので、中国では鍛えられました。「次は俺の番！」って自己主張しないと切手一枚も買えなくて(笑)。でも、中華料理は安くておいしかったです。何でも話せる親友もできました。



新津支局も二年目だそうですね。初めての支局勤務なのですが、故郷の高田(上越市)に似て、新津の人も穏やかで優しいですね。初めて新津に来たころに、国道四〇三号沿いに続く菜の花を見て圧倒されたのを覚えています。どうして新聞記者に？
小さなころは、アナウンサーやスキーマになることが夢でした。大学では法学部でしたが、法律の授業が好きになれず(笑)、中国に興味があったので、東アジアの政治情勢を研究するゼミに入り、中国に一年間留学をしたんです。中国語を話せることや留学先での経験を生かせる職業を…と目指したのが新聞記者でした。

吉田千秋の生家が文化庁・登録有形文化財に

「琵琶湖周航の歌」の原曲「ひつじぐさ」を作曲した吉田千秋の生家(大鹿)が文化庁の有形文化財に登録され、5月1日、新津市美術館で、「ちあきの会」が「ひつじぐさ」を合唱する中、市教育長から「吉田文庫」の吉田ゆきさんへ、登録の認定証が手渡されました。



吉田さんは、「今の若い人たちにも、新津にこんな若者がいて、こんなことを考えて生きていたということを知ってもらえるきっかけになれば…」と喜んでいました。美術館ではこの日から3日間、吉田千秋・東伍父子の遺品約700点も展示され、約1000人もの人々が幅広く文化・芸術に秀でた千秋らの遺品を観覧していました。

新たな健康づくりへ 新しい市民健診がスタート

市では5月7日から、保健福祉センターなどで市民健診を行っています。「にいつ健康元年」としてスタートした今年度、市民健診では40歳未満の市民も受診できるようになったほか、受付や各種データをパソコンで一元化するシステムにより、円滑で効果的な健康事業を目指しています。



みんなで作るみんなの広場 「芝生張ってみ隊」大活躍

5月10日、金屋の阿賀野川河川敷「水辺プラザ」で、スポーツ少年団などのボランティアが多目的広場に芝生を張りました。約500人の参加者は、2時間をかけて2000平方メートルの「緑のカーペット」を敷き詰め、将来利用する広場の出来栄を、満足そうに眺めていました。



「北信越でも感動を与える野球を」 がんばれ！新津工高

北信越高校野球県大会で、見事に準優勝した新津工業高校の野球部員らが、5月14日に市長を表敬訪問しました。県大会での戦いぶりを報告した後、市長から激励を受けた部員は、6月6日から石川県で行われる北信越大会でのさらなる健闘を誓っていました。



カメラスケッチ

～心の栄養、体の健康～

「仕事と家庭の両立も、健康であればこそ」 中村メイコさん・健康講演会

5月11日、市民会館大ホールに女優の中村メイコさんを招き、「私の生き方」をテーマに新津市健康講演会が行われました。中村メイコさんは、2歳で女優業を始めたきっかけや、家族や親友の美空ひばりさんとのエピソードを交えながら、表情豊かではつらつとした声と明るい語り口で、約2000人の観客を魅了しました。毎日を気持ちよく健やかに過ごすためには、「自分にプラス思考で」「やさしく、やわらかく、シンプルに生きましょう」と自宅での体験を交えてユーモラスに話し、客席からの大きな笑い声が絶えない講演となりました。1時間30分間の講演が終わり、来場者はリフレッシュしたようなすがすがしい笑顔で、会場を後にしました。



身近な自然 豊かなカルチャー

花と遺跡のふるさと公園

新津市美術館
☎0250-25-1301
<http://www.city.niitsu.niigata.jp/>

新潟県埋蔵文化財センター
☎0250-23-1142
<http://www1.ocn.ne.jp/~n-maibun/>

新潟県立植物園
☎0250-24-6465
<http://botanical.greenery-niigata.or.jp/>

好きです！きれいなまち・新津

ポイ捨てしま宣言!!



新津市内では、空き缶やタバコの吸い殻、ガムなどのポイ捨てが、条例により禁じられています。※市民と市内通行者に適用

違反者には 指導・勧告・命令
…最終的には5万円以下の罰金

市民生活課
環境衛生係
☎24-2111
内線232